（別記）

令和８年度北上市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は担い手並びに法人等による農地集積・集約化は進んではいるものの、国の目標である７割には届いていない。また農業従事者の減少と高齢化が進行し、地域農業の中核となる担い手不足が深刻化している。

問題の解決に向けて、既存農家の後継者確保を図るとともに、意欲のある新規就農者の支援を進めていく一方、水稲・麦・大豆などの土地利用型作物の収益性向上を図るため、一層の農地利用集積・集約化に取り組む必要がある。

また、農家所得の向上を図る為、低コスト生産技術の導入等による生産コストの低減と、地域特性を活かした地域重点品目の生産拡大（二子さといも、アスパラガス、ピーマン、ねぎ等）への取組みをさらに強化していく必要がある。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇適地適作の推進

小麦、大豆については、現在の導入品種を継続しながら、単収向上に向けた、新品種の導入を検討し、野菜等については、北上市の重点振興作物を中心に生産拡大を図る。

〇収益性・付加価値の向上

普及センター・北上市・ＪＡのサポートにより、ＧＩ取得、６次産業化等の推進と情報技術を活用した販売促進を進める。また、スマート農業機械等の導入を支援して農業収益の向上を図る

〇新たな市場・需要の開拓

生産物の輸出等の取組み実施に向けて、ＪＡ並びに関係組織との協議・検討を行う。また、「北上産」表示の推進により、北上産農産物の認知度向上を図り市内外での流通量拡大に取り組む。

〇生産・流通コストの低減

北上市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の実質化による農地集積・集約化の推進と、普及センター、ＪＡの指導により低コスト生産技術の普及拡大を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〇地域の実情に応じた農地の在り方

ブロックローテーションによる輪作体系の確立を図る為、水田機能を維持した状態で、担い手、新規就農者が取組易い状況で推進する。

〇地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

地域としては、小麦・大豆の作付けが主となっているが、子実とうもろこしの導入やＷＣＳの作付けについても地域の畜産農家の状況も踏まえながら拡大を検討する。

〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応策

Ｒ７年度は協議会の水田台帳並びに現地確認や衛星画像での確認、農業委員会が行う農地パトロールの結果等により現状を把握した。Ｒ８年度も水田台帳並びに現地確認、衛星データでの確認、農地パトロールを行い、今後水稲作付への活用見込みが無い圃場については、地権者と圃場周辺の担い手農家を交えた協議調整を図り、畑地化に向けた取り組みを推進する。

〇畑地化の推進

高収益作物等の推進を図る上で、排水対策並びに畦畔等による作業効率に問題があるため、畑地化を進める事により問題点の解決と生産性の向上を図る必要がある。

令和７年度　畑地化取組面積　5195.4ａ

輪作体系（ブロックローテション）１年目水稲（５月田植、９月収穫普通水稲）→２年目小麦（１１月播種、翌年６月収穫→そば７月播種、９月収穫）３年目大豆（６月播種、１１月収穫）４年目小麦（１１月播種、翌年６月収穫→そば７月播種、９月収穫）

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に見合った適地・適正品種の作付け拡大を推進し、また、販路拡大のため良食味米生産・安定供給に向けた需要のある米作り（県新品種「銀河のしずく」の導入拡大）に向け取り組む。

（２）備蓄米

市場等の状況を注視し、状況に対応した取り組みを図る。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米の栽培においては、取組農家個々の収穫量にバラつきがあり、生産量の安定維持について課題がある。使用元肥の見直しによる生産費の低減と、除草剤の適期・適正な使用とあわせて多収品種による取組により、単収の向上と作付面積の拡大を図る。

イ　米粉用米

用途特定されており、実需者との結びつきも難しい事から、大規模な拡大等は想定していないが、状況を確認し確実な結びつきを図る。

ウ　新市場開拓用米

流通コストの観点から取り組みについては厳しい状況ではあるが、市場等の状況把握について継続する。

エ　WCS 用稲

有畜農家との利用供給契約に基づき、畜産農家の飼料コストの低減と、不作付け地の解消も含めて、水田の効率的な活用と粗飼料確保の為、取組みを推進する。

オ　加工用米

加工用米のほとんどは、酒造業者に対してのカケ米として契約されており、ひとめぼれを中心として上位等級のものを求められている。

主食用米にかわる作物として、確実な実需者や需要がある加工用米について、安定生産並びに生産拡大を図り、実需者の求める品質向上に向け取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、担い手や集落営農組織を中心に農地集積・集約化を進め、併せて湿害回避のための技術対策並びに省力化等の実施、連作障害対策における輪作実践推進に向け取り組む。

また、単収が低い圃場については土壌改良資材投入や病害虫適期防除、適期除草等、単収向上に向け、基幹作、二毛作ともに取り組む。

飼料作物については、有畜農家との利用契約に基づき団地化を図るなど、効率的な生産体制に取組み、新たに子実用とうもろこしの導入についても検討する。

（５）そば、なたね

そばについては、二毛作による作付けを中心に、担い手への集積、栽培圃場の団地

化を進め、生産コストの低減及び排水対策を行い単収と品質の向上を図り、概ね現状の作付面積により取組みを図る。

なたねについては、取組の予定はない。

（６）地力増進作物

作物の生産にあたっては、地力の向上並びに連作障害の回避が不可欠であることから、次期作である麦、大豆、そば、高収益作物に向けた地力増進作物「ソルガム、エンバク、ライムギ、イタリアンライグラス、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、アカクローバ、クロタラリア、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ、ハゼリソウ、チモシー、ソルゴー、セスパニア、クローバー類」の取組みを推進する。

（７）高収益作物

野菜・花きについては、重点振興作物（ピーマン、アスパラガス、さといも、ねぎ、せり、小菊）並びに収益性の高い果菜類を中心とする振興作物（きゅうり、トマト、とうもろこし、キャベツ、たまねぎ、えだまめ、ニンニク、レタス、かぼちゃ）における優良品種導入を行う。特に、アスパラガスにおいては気象変動に対応する技術普及推進による単収向上対策、周年生産及び共同選果により品質向上を図る等、産地確立に取り組む。また、さといもについては「ＧＩ」を取得しており、地域特性を活かした生産振興並びに実需者への宣伝拡大等、ブランド化への取組みを更に強化する。

また、管内ＪＡ並びに行政による新たな支援事業の取組みもある事から、今後、園芸品目での担い手への集積に向けた取組みを図る。

また、他の作物についても、新たな地域の振興作物としての可能性を検証しながら、栽培技術の確立と単収及び品質向上に取り組む。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	4,599		4,694		4,694	
備蓄米	0		61		61	
飼料用米	432		440		440	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	142		150		150	
加工用米	86		100		100	
麦	678		680		680	
大豆	1,071		1,090		1,090	
飼料作物	318		330		330	
・子実用とうもろこし	13		25		25	
そば	116	113	116	115	116	115
なたね	0		0		0	
地力増進作物	13		14		14	
高収益作物	241		236		236	
・野菜	183		178		178	
重点振興作物	51		50		50	
振興作物	54		50		50	
その他野菜	78		78		78	
・花き・花木	9		9		9	
重点振興作物	8		8		8	
振興作物	0		0		0	
その他花き・花木	1		1		1	
・果樹	39		39		39	
・その他の高収益作物	10		10		10	
その他	0		0		0	
畑地化	52		52		52	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点振興作物、振興作物 （別表1のとおり）	園芸作物助成	作付面積	（令和７年度） 44ha	（令和８年度） 105ha
1	その他野菜、作物 （別表1のとおり）	園芸作物助成	作付面積	（令和7年度） 11ha	（令和８年度） 15ha
2	重点振興作物、振興作物(基幹作物) （別表1のとおり）	園芸作物導入拡大助成	作付面積 面積拡大	（令和７年度） 【重点振興作物】 作付面積 44ha 拡大面積 3ha 【振興作物】 作付面積 9ha 拡大面積 3ha	（令和８年度） 作付面積 105ha 拡大面積 5ha 作付面積 15ha 拡大面積 4ha
3	飼料用米の生産圃場の稲わら（基幹作物）	飼料用米のわら利用助成（耕畜連携助成）	取組面積 取組割合	（令和７年度） 32ha 7.3%	（令和８年度） 151ha 30%
4	水田放牧（飼料作物）	水田放牧・資源循環助成（耕畜連携助成）	取組面積 取組割合	（令和７年度） 1.3ha 0.04%	（令和８年度） 2ha 0.03%
4	資源循環（粗飼料作物）	水田放牧・資源循環助成（耕畜連携助成）	取組面積 取組割合	（令和７年度） 15ha 3%	（令和８年度） 25ha 5.0%
5	大豆・そば	二毛作助成（二毛作）	取組面積 取組割合	（令和７年度） 大豆 2ha 0.2% そば 113ha 97% 小麦　ＷＣＳ 817ha	（令和８年度） 大豆 3ha 0.5% そば 210ha 24% 小麦　ＷＣＳ 840ha
6	重点振興作物（基幹作）	園芸作物助成（担い手）	取組面積 作付割合	（令和７年度） 19ha 32%	（令和８年度） 37ha 50%
7	小麦	土づくり支援助成	取組面積 平均単収	（令和７年度） 635ha 172kg	（令和８年度） 600ha 190kg
	大豆		取組面積 平均単収	（令和７年度） 990ha 83kg	（令和８年度） 1,000ha 100kg
	そば		取組面積 平均単収	（令和７年度） 3ha 62kg	（令和８年度） 20ha 75kg
8	加工用米	加工用米低コスト生産助成（疎植栽培）	加工用米取組面積 疎植取組面積 生産費	（令和７年度） 86ha 86ha 8,154円	（令和８年度） 210ha 210ha 8,154円
9	そば	【国枠】そば作付け助成	作付面積	（令和７年度） 3ha	（令和８年度） 18ha
10	地力増進作物	【国枠】地力増進作物助成	作付面積	（令和７年度） 9ha	（令和８年度） 5ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要
都道府県名：岩手県
協議会名：北上市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸作物助成（重点振興作物）	1	17,000	重点振興作物（別表1のとおり）	対象作物を出荷・販売する事。
1	園芸作物助成（振興作物）	1	13,000	振興作物（別表1のとおり）	対象作物を出荷・販売する事。
1	園芸作物助成（その他野菜・作物）	1	8,000	その他野菜・作物（別表1のとおり）	対象作物を出荷・販売する事。
2	園芸作物導入拡大助成 （アスパラガス・ピーマン新植）	1	50,000	ピーマン、アスパラガス （新植改植初年度）	アスパラは改植初年度のみ。 ピーマンは単独で2a以上拡大の場合拡大分助成。
2	園芸作物導入拡大助成 （さといも、せり、小菊）	1	20,000	さといも、セリ、小菊	「重点振興作物」、「振興作物」合計面積が10a以上増加している場合、それぞれの増加分に対して助成する。
2	園芸作物導入拡大助成 （きゅうり、カボチャ、とうもろこし、トマト）	1	7,000	きゅうり、トマト、カボチャ、 とうもろこし	「重点振興作物」、「振興作物」合計面積が10a以上増加している場合、それぞれの増加分に対して助成する。
3	飼料用米のわら利用 助成(耕畜連携助成)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の 稲わら（基幹作物）	そのわらが確実に北上地域内で利用され、且つ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲であること。
4	水田放牧・資源循環 助成(耕畜連携助成)	3	5,000	水田放牧（飼料作物） 資源循環（粗飼料作物）	飼料作物を水田に作付し、牛を放牧する事。 粗飼料を畜産農家へ供給し、そこから生産された堆肥を粗飼料生産水田へ散布する事。
5	二毛作助成（二毛作）	2	2,000	大豆、そば	実需者と出荷・販売契約等を締結する事。 戦略作物と対象作物との組み合わせによる二毛作を行うこと。
6	園芸作物助成(担い手)	1	4,000	重点振興作物	対象作物について、出荷・販売すること。
7	土づくり支援助成	1	4,000	小麦、大豆、そば	播種前契約並びに出荷・販売すること。 そばについては圃場条件の改善を図ること。 小麦、大豆については、別表5の取組みのうち1つ以上取り組むこと。
8	加工用米低コスト生産 助成　疎植栽培	1	10,000	加工用米	出荷・販売契約をし、加工用米取組計画の認定を受けていること。疎植栽培を行い、栽植密度が地域の慣行栽培の80%以下であること。
9	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	播種前契約並びに出荷・販売すること。
10	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	対象作物を播種すき込みをし、土づくりに取り組むこと。 次年度に麦、大豆、そばや高収益作物に転換作付けすること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1（助成対象作物一覧表）

分類	作物	区分	作物等コード	作物等名
高収益	重点振興作物	野菜	203	ピーマン
			212	ねぎ※県枠対象
			217	さといも
			225	アスパラガス
			230	セリ
		花き・花木	501	小ぎく
	振興作物	野菜	200	きゅうり
			201	トマト
			306	加工用トマト※県枠対象
			208	キャベツ※県枠対象
			204	かぼちゃ
			213	たまねぎ※県枠対象
			220	えだまめ※県枠対象
			222	とうもろこし
			231	ニンニク※県枠対象
			255	レタス
	その他野菜・作物	野菜	202	なす
			205	いちご
			209	ブロッコリー
			210	はくさい
			211	ほうれんそう
			218	レンコン
			221	いんげん
			223	ジャガイモ※県枠対象
			224	サツマイモ
			227	瓜類（瓜、西瓜、ユウガオ、）
			228	オクラ
			229	ツケナ類（バショウ菜、高菜、山東菜）
			232	ニラ
			234	食用菊
			237	メロン
			238	なばな
			239	サヤエンドウ
			240	モロヘイヤ
			241	ズッキーニ
			242	ケール
			243	クレソン
			235	やまいも
			252	ウド
			253	ワラビ
			254	たらの芽
			302	葉わさび
			303	ニンジン※県枠対象
			304	大根
			305	しょうが
			307	しそ
			308	らっきょう
			399	野菜類かぶ、ごぼう、ツルムラサキ、春菊、ゴーヤ、うるい、ブロッコリー、きくいも
		花き・花木	500	りんどう
			509	花き類(ゆり、パンジー、シクラメン、ラベンダー、ストック、トルコギキョウ)
			519	花木類（ツツジ）
		雑穀	801	ごま
			802	エゴマ
			819	雑穀類（ヒエ、ハトムギ、アワ）
		その他作物	901	小豆
			913	ホップ
その他			226	きのこ類（椎茸、なめこ、舞茸、マッシュルーム）
			236	マコモダケ
			502	ひまわり（油種用）

別表6　地力増進作物一覧

対象作物
ソルガム エンバク ライムギ イタリアンライグラス ヘアリーベッチ レンゲ クリムソンクローバ アカクローバ クロタラリア ヒマワリ マリーゴールド シロガラシ ナタネ カラシナ ハゼリソウ チモシー ソルゴー クローバー類 セスバニア